

第5回新型コロナウイルス感染症対策本部会議 議事要旨

1 開催日時

令和2年3月11日（水） 開会 午前9時00分 閉会 午前10時00分

2 開催場所

庁議室

3 出席者

本部長：市長、副本部長：副市長、教育長

本部員：企画部長、総務部長、市民生活部長、健康福祉部長、こども子育て部長、都市整備部長、消防長、教育部長、議会事務局長、監査委員事務局長、尾張旭市長久手市衛生組合事務長

4 議事の要旨

(1) 国の第2弾緊急対応策について

- ・ 一昨日、政府の専門家会議の見解が発表され、「現在、爆発的な感染拡大には進んでおらず、一定程度持ちこたえているが、当面、増加傾向が続くと予想される。」とされ、3月19日を目途に専門家会議の検証結果が示される予定である。それを受け、昨日の国の新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、「今後10日程度、イベント自粛などの取り組みを継続するようお願いする」旨の首相発言があった。
- ・ 第2弾緊急対応策の内容については、感染拡大防止策と医療提供体制の整備、学校の臨時休業に伴って生じる課題への対応、事業活動の縮小や雇用への対応、事態の変化に即応した緊急措置等の項目について、示されている。
- ・ 3月10日（火）午後10時時点の愛知県・名古屋市の発表では、19人増加し、県内の感染者数の合計は、99人である。また、県内においても計3人が死亡している。なお、市内での感染のうわさ等が聞こえてくるが、現時点では本市において市内での感染は確認されていない。
- ・ 今回の緊急対応策の各項目に関係する担当課等については、内容をしっかりと確認し、情報収集に努める。
- ・ 工事関係については、事業者を確認したが、新型コロナウイルス感染症による遅れなどの影響はないと聞いている。

(2) 事務手続き等の変更状況について

- ・ 国が国税の申告期限を延長する方針を示したことを受け、本市においても各種の手続きに係る取扱いについて情報共有を図るため、関係課等による新型コ

コロナウイルス感染症対策連絡会議を3月5日（木）に開催した。

- ・ 対策連絡会議を受け、事務手続き等の期間の延長の有無について各課等へ照会を行った。
- ・ 照会の結果については、図書館の貸出中の図書館資料の返却の延長、税務課の令和2年度分市・県民税申告の延長、健康都市推進室の健康マイスター手帳の提出の延長の3件あり、既にホームページへ掲載している。追加があれば、随時ホームページを更新していく。
- ・ 対策連絡会議において、意見があったQ&A集については、担当課へ内容確認を行い、87項目のQ&A集をまとめ、昨日から市ホームページへ掲載している。追加があれば、随時ホームページを更新していく。

(3) 全小中学校への臨時休校要請への対応について

① 自主登校教室の状況について

- ・ 自主登校教室については、3月4日（水）から開始し、午前8時30分から午後3時まで開校している。
- ・ 利用状況については、10時時点でのカウントである。全体的には、減少傾向にあるが、旭小のみ横ばいである。
- ・ 利用者は、低学年が多い。
- ・ 県全体としては、3月5日（木）では、約30万人中、9,100人の利用であり、割合としては、約3.1%である。同日の本市は、4,861人中64人の利用で、割合としては、約1.3%であり、県内平均と比較すると低い状況である。

② 放課後児童クラブ、学童クラブ、児童館の状況について

- ・ 保育園については、従来どおり開園しているが、保護者が休暇を取得している、兄弟姉妹に小中学生がいることなどから、自主休園をしている園児もいる。
- ・ 小中学校の臨時休校に伴い、保護者である保育士もいることから、園児の登園希望を把握するなどして、保育体制の確保に努めている。
- ・ 児童館の利用人数についてはバラつきがあるが、総じて少なめで、幼児連れの保護者や小中学生が来館している状況。
- ・ 小中学生には、臨時休校の趣旨を説明した上で、受け入れている。
- ・ 様々な事情の家庭がある中、児童館はこどもの居場所の一つとして開館しており、その趣旨からしても、継続して開館していくこととする。

- ・ 放課後児童クラブ、学童クラブの利用状況については、登録者の概ね半分程度である。
- ・ 自主登校教室や放課後児童クラブ等の利用状況からみると、臨時休校の趣旨を理解し、対応していただいていることが想定できる。

(4) その他

① 感染症対策用の物品等について

- ・ 各課等における感染症対策の備蓄品の在庫について、今後不足することがないように適切な管理をお願いしたい。早めの対応をし、不備がないようお願いしたい。
- ・ 年度内に納品が可能な物品等については、予備費で対応する。
- ・ 内容や時期によっては、事故繰越若しくは、当初予算の補正や専決予算での対応が必要となる。

② 業務継続体制について

- ・ 市内で感染者が発生した場合や職員が感染者となった場合は、日常業務へ多大な影響が想定されることから、行政として継続すべき業務を仕分けする必要があるため、早急に庁内へ照会をかけ、業務継続計画の改正に着手する。
- ・ 鎌倉市や神戸市兵庫区役所では、実際に職員が感染した。本市においても同様の事例を想定し、職員体制や消毒方法など具体的な対応策について、検討していく必要がある。

③ 職員・教職員の時差勤務及び職務専念義務の免除の制度

- ・ 職員の時差勤務及び職務専念義務の免除の利用状況は、時差勤務が1人で2件、職務専念義務の免除が4人である。この他にも年次有給休暇を取得し、休んでいる職員がいる。
- ・ 時差勤務及び職務専念義務の免除の制度については、改めて周知を行う。
- ・ 保護者である教職員は、17人（約5%）ほどが職務専念義務の免除で対応している。また、年次有給休暇を取得している。

④ 小中学校の対応状況について

- ・ 現時点では、3月19日（木）の小学校の卒業式については、中学校と同様の対応とし、卒業生及び教職員のみ出席としている。

- ・ 通常1時間半程度を1時間程度まで短縮するよう各校長へ依頼している。
- ・ 短縮部分については、各校で工夫する。
- ・ 写真撮影及びビデオ撮影をし、後日保護者へ配布をする。
- ・ 座席の間隔を空けるなど各校で感染防止の工夫を実施する。
- ・ 卒業式の対応内容については、本日中に保護者へメールする。
- ・ 突然の臨時休校であったため、通知表の配布が出来ていない。また、置いたままとなっている荷物があることから、3月23日（月）、24日（火）に分散して、学校に登校してもらうことを計画している。

⑤ イベント等の中止・延期期間について

- ・ 専門家会議の検証結果が3月19日（木）を目途に発表されることから首相より10日間程度の自粛延長の要請があった。現在、実施しているイベント等の中止・延期や公共施設の利用中止の期間については、3月31日（火）までとしているが、その取扱いについては、昨日の首相の発言を踏まえたタイミングで、慎重に判断していく必要がある。

⑥ 情報提供について

- ・ 対策本部会議の内容については、各項目の担当課と調整し、市議会へ報告する。